

認 定 書

国 住 参 建 第 3392 号
令和 7 年 12 月 15 日

株式会社古河テクノマテリアル
代表取締役社長 花谷 健 様

国土交通大臣 金子 恭之

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-1131-2
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・電線管／表面材張グラファイト系熱膨張性シート／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。
令和 7 年 10 月 1 日より大臣印の押印が廃止されております。

別 添

1. 構造名：

ケーブル・電線管／表面材張グラファイト系熱膨張性シート／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ 50mm 以下)
	面積	0.00197m ² 以下
占積率 (開口面積に対するケーブル・電線管の断面積の 総合計の割合)		100% 以下
貫通する壁の構造		片面強化せっこうボード重張/軽量鉄骨下地間仕切壁 (国土交通大臣認定 耐火構造：FP060NP-0007、FP060NP-0049、 FP060NP-0075、FP060NP-0117、FP060NP-0185、FP060NP-0189、 FP060NP-0192、FP060NP-0233、FP060NP-0250、FP060NP-0258、 FP060NP-0294、FP060NP-0345、FP060NP-0360、FP060NP-0399(1)、 FP060NP-0399(2)、FP060NP-0427(1)、FP060NP-0427(2)、 FP060NP-0441(1)、FP060NP-0441(2)、FP060NP-0454、FP060NP-0485、 FP060NP-0487、FP060NP-0497、FP060NP-0504(1)、FP060NP-0504(2)、 FP060NP-0516) 注) 枝番号が付された大臣認定を含む 厚さ 42mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、ケーブル・電線管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項 目		仕 様	
シートA		材料	表面材張グラファイト系熱膨張性シート
		使用箇所	開口部壁面に貼付(両側)
		寸法	総厚：2.13mm以上 幅：開口径+20mm以上(壁面重ね代寸法：開口の端からそれぞれ10mm以上)
	表面材	材料	アルミニウム箔貼付ガラスクロス
		厚さ	0.13mm以上
	基材	材料	グラファイト系熱膨張性シート
		密度	1.15(±0.20)g/cm ³ 以上
		組成 (質量%)	材料組成は社外秘とさせていただきます
		厚さ	2.0mm以上
	裏面材	材料	仕様：あり又はなし 種類：①～④のー ①ポリエチレン系フィルム ②ポリオレフィン系フィルム ③塩化ビニル系フィルム ④ポリエステル系フィルム
		厚さ	0.1mm以下
シートB		材料	表面材張グラファイト系熱膨張性シート
		使用箇所	壁両側のケーブル・電線管周囲に1周以上巻付け
		寸法	総厚：2.13mm以上 幅：30mm以上
	表面材	材料	アルミニウム箔貼付ガラスクロス
		厚さ	0.13mm以上
	基材	材料	グラファイト系熱膨張性シート
		密度	1.15(±0.20)g/cm ³ 以上
		組成 (質量%)	材料組成は社外秘とさせていただきます
		厚さ	2.0mm以上
	裏面材	材料	仕様：あり又はなし 種類：①～④のー ①ポリエチレン系フィルム ②ポリオレフィン系フィルム ③塩化ビニル系フィルム ④ポリエステル系フィルム
		厚さ	0.1mm以下

表3 ケーブル・電線管の仕様

項 目		仕 様		
ケーブル（電線）	導体（又は芯線）の断面積	1 本あたり	38mm ² 以下	
		総合計	114mm ² 以下（銅等の金属類）	
	総有機量	0. 4194kg/m 以下		
	導体（又は芯線）の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質		
	絶縁体	ポリエチレン系	厚さ	1. 2mm以下
		塩化ビニル系		
		EPR（エチレンプロピレン系）		
		ポリオレフィン系		
	介在 （円形に調整する充てん材）	紙、ジュート、又はポリプロピレン		
	シース	ポリエチレン系	厚さ	1. 5mm以下
塩化ビニル系				
ポリオレフィン系				
合成ゴム				
電線管	合成樹脂製可とう電線管 （JIS C 8411）（CD、PF）		外径	φ 45. 5mm以下

4. 副構成材料の仕様：

副構成材料の仕様を表4に示す。

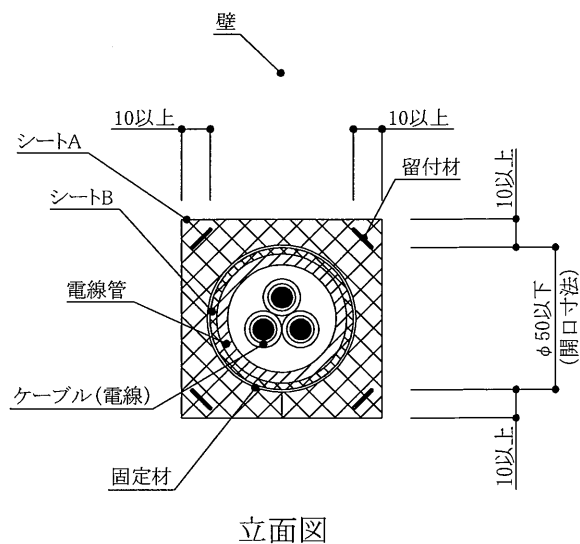
表4 副構成材料の仕様

項 目		仕 様	
シート A 留付材		材料	仕様：①又は② ①ステーブル ②タッピンねじ又は木ねじ 材質：鋼製又はステンレス製
		寸法	① φ0.7×幅10×長さ8mm以上 ② φ0.7×長さ8mm以上
シート B 固定材	被覆材	材料	仕様：あり又はなし(帯金物の場合なし) ①～④の一 ①ポリエチレン系樹脂 ②ポリエチレンテレフタレート系樹脂 ③ポリプロピレン系樹脂 ④塩化ビニル系樹脂
	金属線 又は 帯金物	材料	仕様：①、②又は③(帯金物の場合は②) ①鋼製 ②ステンレス製 ③銅製
		寸法	金属線の場合 φ0.35mm以上 帯金物の場合 幅4.4mm以上、厚さ0.25mm以上

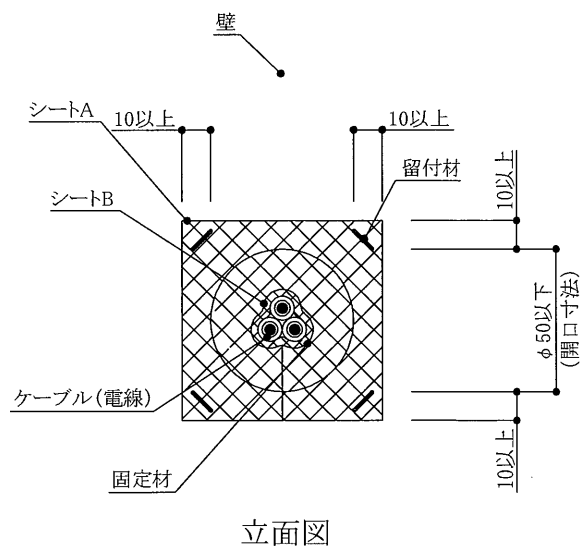
5. 構造説明図：

構造説明図を図 1 及び図 2 に示す。

単位 mm



電線管(ケーブル(電線)挿入)が貫通する例



ケーブル(電線)が貫通する例

注) ケーブル・電線管等の配置は代表例を示す。

図 1 構造説明図 (施工図)

単位 mm

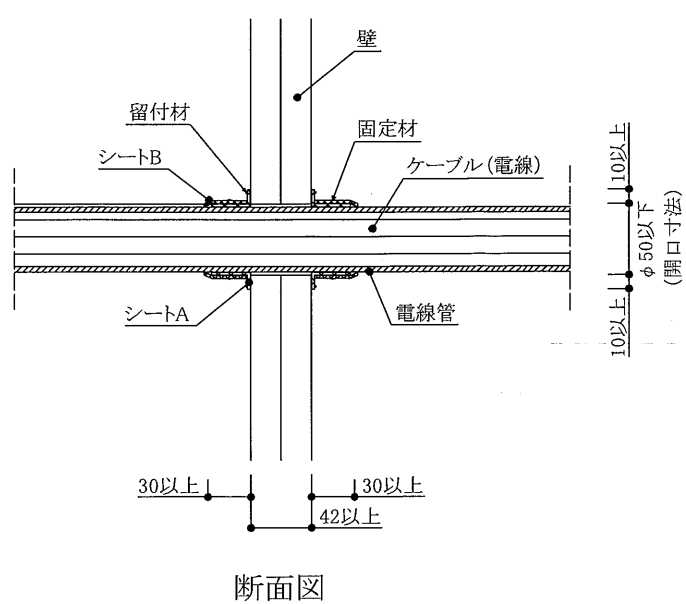


図2 構造説明図(施工図)

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

- (1) 開口部の確認
開口部の面積、壁の構造、貫通物等が仕様に適していることを確認する。
- (2) 開口部周囲の清掃
開口部の周囲を清掃する。
- (3) シート A の設置
貫通するケーブル、電線管の形状に合わせて切断したシート A を壁両側の開口部に、開口の端から 10mm 以上壁面に重ね合わせて設置し、留付材で固定する。
- (4) シート B の設置
シート B を壁両側の貫通するケーブル、電線管周囲に 1 周以上巻付け、固定材で固定する。
ただし、電線管に挿入されるケーブルには、施工しない。
なお、密着性向上のため、シート A、シート B の裏面材には粘着テープを用いても良い。
また、シート A を貼り合わせた際に隙間がある場合は粘着剤付のアルミ系テープで補修しても良い。